

だよりん

支援連携だより「だよりん」第4号
令和4年2月21日発行
小田原養護学校
支援連携部
題字：高A3年生徒作品



福祉制度説明会より②



前号に引き続き、6月に行われた小田原市障がい福祉課による福祉制度説明会より、在校時の福祉サービスとサービス等利用計画案の作成について紹介します。遅くなってしまうみません・・・。

在学中に使えるサービス

- ▶ 身体介護：身体介助を行うヘルパー
- ▶ 移動支援：外出時の付き添い、介助を行うヘルパー（市町の事業）
- ▶ 短期入所：緊急時等の一時入所（日中だけの利用は不可）
- ▶ 放課後等デイサービス：6歳から18歳までの方が放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所作りを行います。
- ▶ 日中一時支援事業：放課後や長期休暇中などの一時預かり



サービス等利用計画案の作成について(主に障害福祉サービスを初めて利用される方)

初めて障害福祉サービスを利用される方がいらっしゃるとは思いますが、障害福祉サービスの利用には、サービス等利用計画作成が必要となります。利用したいサービスが決まったら

- ① 受給者証の発行のために市町の福祉課に行きます。
- ② 福祉課からサービス等利用計画の提出を求められます。
- ③ 特定相談支援事業所にサービス等利用計画作成を依頼します。
- ④ サービス等利用計画案作成後、利用予定事業所との調整がされます。
- ⑤ サービス等利用計画案が福祉課に提出された後、支給決定がされます。
最終打ち合わせを経て受給者証が発行されサービスを利用することができます。



※高等部3年生在学中で卒業後に初めてサービスを利用する方（主に卒業後、福祉事業所を日中活動として利用される方）は、上記に加えて、障害支援区分の認定調査も行われます。



高等部 校内実習及び産業現場等における実習



高等部では、6月・11月に校内実習及び産業現場等における実習期間を設けて実施しています。校内では卒業後の生活を見据えて、少ない指導者のもとで、また現場では社会人の中に入って、『作業を通して働くことの誇りと喜びを感じ、社会自立に向けて望ましい人間関係や習慣を身につける』ことを目標としています。

校内実習では、各班ごとにあいさつや報告・相談の仕方などのねらいを決め、各自の目標も設定し取り組んでいます。実習の材料は、地域の企業からご協力いただいています。

現場実習では、実際の事業所や企業等の中に入り、緊張しながらも、保護者や教員の応援の元、頑張っ

て取り組んでいます。

中谷商工（ボールペンの組み立て作業）



つばき作業所

（アラミド繊維の分別作業）

トルク工業

（自動車関連部品の組み立て作業）



リンレイ

（カーワックスのふた部分の検品とスポンジを詰める作業）



地域福祉情報（小田原）

このコーナーでは、各地域の福祉情報を紹介していきます。次号は、箱根町の福祉情報を紹介します。



©2014年10月1日 小田原市福祉課

前号に引き続き 社会福祉協議会について

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的に設置された社会福祉法に基づく民間の社会福祉法人です。「すべての人が安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とし、様々な福祉課題について地域の皆さまと一緒に考え、解決に向けた仕組みづくりをしています。社会福祉協議会は、通称「社協」と呼ばれています。

今回は、小田原市の社会福祉協議会から紹介したいと思います。

小田原市内の特別支援学級、特別支援学校等に通学する児童・生徒とその家族を対象に、「障がい児あそびひろば」として体操教室、音楽教室、料理教室を、障がいのある子どもたちが家族やボランティアと共に自由に遊ぶことができる場を提供することにより、子どもたちが「遊び」のなかから様々なことを学び、誰もが健やかに成長できる地域づくりを目的として行われています。

小田原市社会福祉協議会では、上記以外の情報や3カ月に1回発行されている「社協おだわら」をバックナンバーも含めて小田原市社会福祉協議会のホームページからみることができるので、ぜひ、のぞいてみてください。